

令和 2 年度第 1 回

石狩市学校給食センター運営委員会

日時：令和 2 年 1 0 月 2 9 日（木） 1 8 時 3 0 分～

場所：石狩市学校給食センター 会議室

【会議次第】

○開会

- 1 生涯学習部長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選任
- 4 議事

（1）報告事項

①給食費単価について

- ・給食費の改定状況
- ・管内市町村給食費単価一覧
- ・消費者物価指数の推移（北海道地方）
- ・主食、牛乳及び副食の費用の推移

②給食関係事業の実施状況について

- ・学校給食費の収納状況
- ・アレルギー対応給食の実施状況
- ・市民向け食育講座の実施状況
- ・学校給食「いしかりウィーク」の実施状況

5 その他

○閉会

石狩市学校給食センター条例（昭和42年条例第9号）※一部抜粋

（運営委員会）

第8条 給食センターの運営を適正かつ円滑ならしめるため石狩市学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は必要な意見を具申するものとする。
（組織）

第9条 委員会は、委員12人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1）教育関係団体の代表者

（2）学識経験者

（3）市内に居住する者のうちから教育委員会が公募した者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員は、前任者の残任期間とする。

石狩市学校給食センター条例施行規則（平成2年教育委員会規則第1号）

※一部抜粋

（委員長及び副委員長）

第4条 石狩市学校給食センター条例第8条の石狩市学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は委員が互選した者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代行する。

（会議）

第5条 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできない。

2 委員会の会議は、原則として、これを公開する。

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

（部会）

第7条 委員会は、専門的な事項について調査検討させるため、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから委員長の指名する者をもって充てる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

【石狩市学校給食センター運営委員会委員名簿】

委嘱期間：令和2年6月1日から令和4年5月31日まで

区 分	氏 名	ふりがな	所属団体等
P T A 役員	船橋 秀樹	ふなはし ひでき	石狩市 P T A 連合会 (浜益小学校)
	小笠原 英史	おがさわら えいし	石狩市 P T A 連合会 (厚田学園)
	奥山 玲香	おくやま れいか	石狩市 P T A 連合会 (紅南小学校)
	富木 智之	とみき ともゆき	石狩市 P T A 連合会 (石狩中学校)
小中学校の 教職員	吉田 篤弘	よしだ あつひろ	石狩市校長会 (花川南小学校)
	岡田 一之	おかだ かずゆき	石狩市教頭会 (樽川中学校)
	渡邊 祥子	わたなべ しょうこ	石狩市教育振興会養護教諭部会 (南線小学校)
	村井 誠	むらい まこと	石狩市公立小中学校事務職員協議会 (石狩中学校)
学識経験者	菊地 和美	きくち かずみ	藤女子大学 人間生活学部食物栄養学科教授
	百々瀬 いづみ	ももせ いづみ	札幌保健医療大学 保健医療学部栄養学科准教授
一般公募	秋田谷 順子	あきたや じゅんこ	
	小出 敦子	こいで あつこ	

①給食費単価について

●給食費の改定状況

区 分		H19.4.1			H20.4.1	H22.8.1	H26.4.1
		旧石狩市	厚田区	浜益区	改定	改定	改定
小 学 校	低学年	224円	240円	240円	224円	236円	242円
	中学年	231円	240円	245円	231円	243円	249円
	高学年	236円	240円	250円	236円	248円	255円
中学校		273円	284円	290円	273円	297円	320円
単価改定の理由		3市村合併時の単価をそれぞれ継続			市内単価を 統一	食材費 値上げ対応	消費税率 5 % → 8 %

●管内市町村給食費単価一覧

区分毎に、単価の高い市町村から順に掲載している。

(令和2年4月時点)

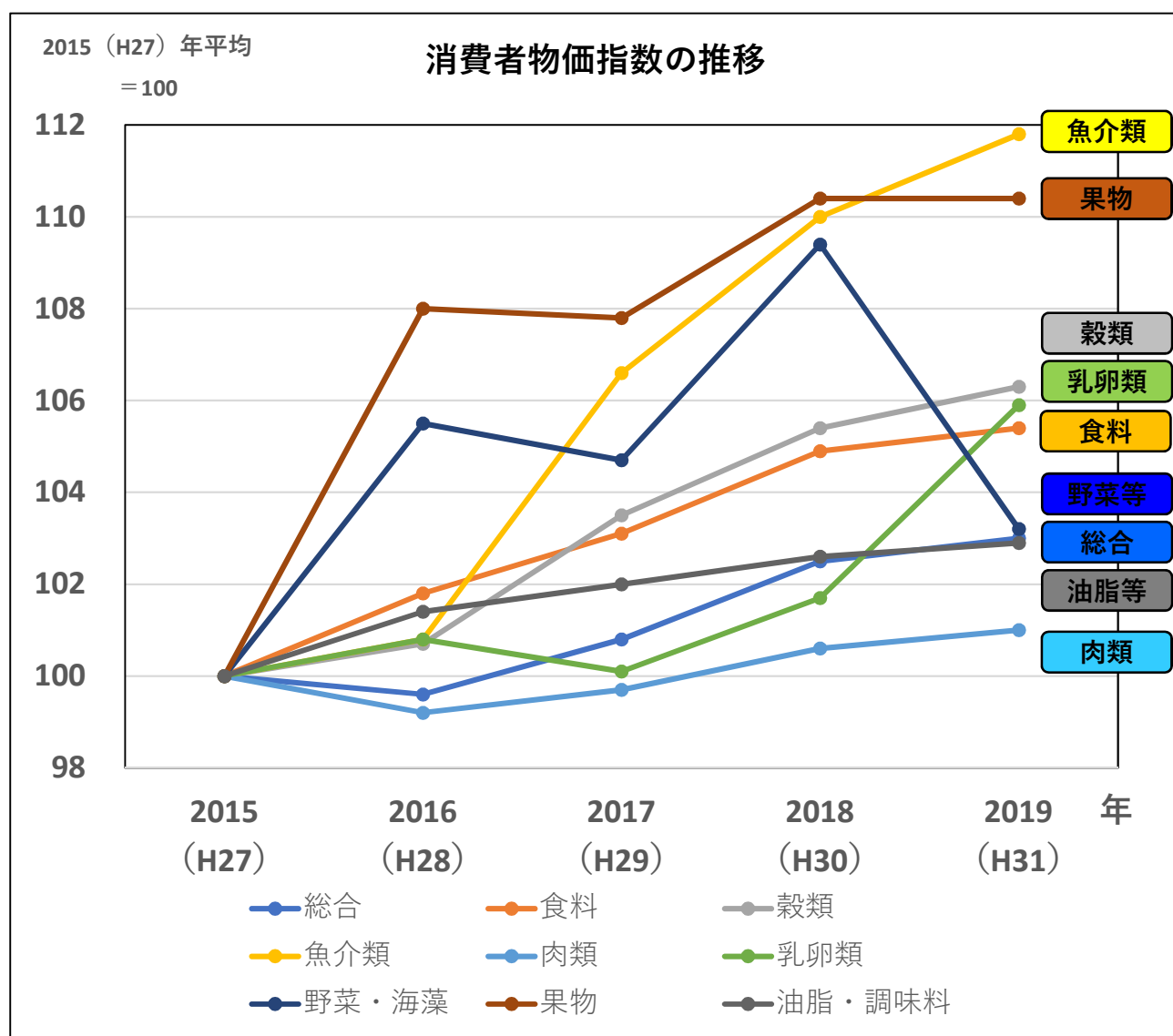
区 分		市町村名			R 2 単価	管内平均		
小 学 校	低学年	1	江	別	市	289円	260.57円	
		2	北	広	島	市		283円
		3	恵	庭	市	259円		
		4	新	篠	津	村		255円
		5	当	別	町	249円		
		6	千	歳	市	247円		
		7	石	狩	市	242円	※石狩市を除くと 263.67円	
	中学年	1	江	別	市	292円	267.50円	
		2	北	広	島	市		286円
		3	恵	庭	市	264円		
		4	新	篠	津	村		259円
		5	当	別	町	255円		
		6	石	狩	市	249円	※石狩市を除くと 271.20円	
	高学年	1	江	別	市	295円	271.14円	
		2	北	広	島	市		289円
		3	恵	庭	市	269円		
		4	千	歳	市	266円		
		5	新	篠	津	村		263円
		6	当	別	町	261円		
		7	石	狩	市	255円	※石狩市を除くと 273.83円	
	中 学 校		1	江	別	市	351円	324.00円
2			北	広	島	市	342円	
3			恵	庭	市	332円		
4			石	狩	市	320円		
5			当	別	町	317円		
6			千	歳	市	304円		
7			新	篠	津	村	302円	※石狩市を除くと 324.67円

- ・千歳市の小学校単価は、「低学年」（1～3学年）と「高学年」（4～6学年）の2区分。
- ・新篠津村は平成30年4月、恵庭市は平成31年4月及び令和2年4月、江別市及び北広島市は令和2年4月にそれぞれ単価改定を行っている。
- ・恵庭市は平成31年度から3年連続して改定を行う。小学校は平成31年度+16円、令和2年度+6円、令和3年度+6円。中学校は平成31年度+18円、令和2年度+5円、令和3年度+5円。

●消費者物価指数の推移（北海道地方）

2015（H27）年平均＝100

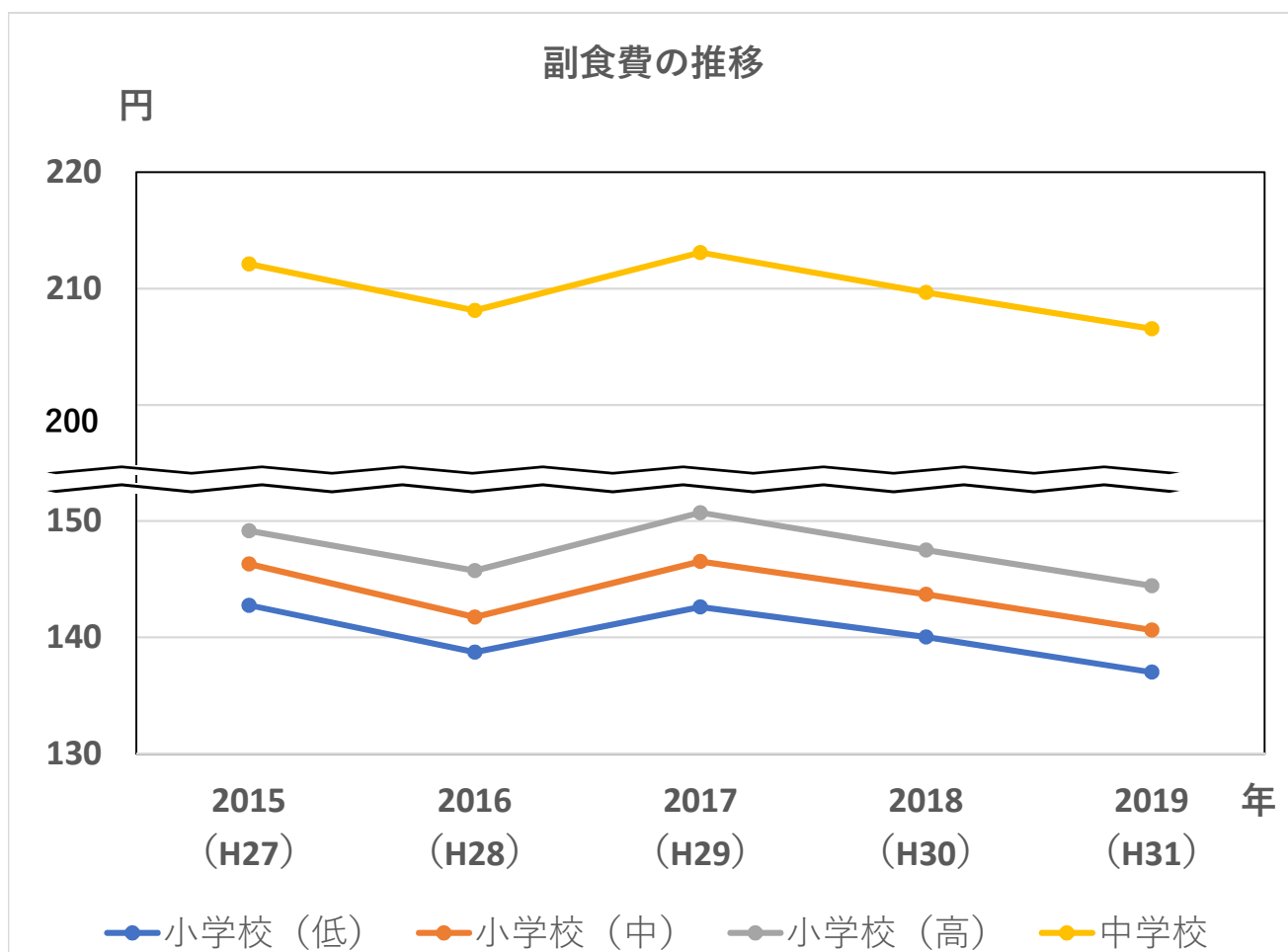
区 分	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
総合	100.0	99.6	100.8	102.5	103.0
食料	100.0	101.8	103.1	104.9	105.4
穀類	100.0	100.7	103.5	105.4	106.3
魚介類	100.0	100.8	106.6	110.0	111.8
肉類	100.0	99.2	99.7	100.6	101.0
乳卵類	100.0	100.8	100.1	101.7	105.9
野菜・海藻	100.0	105.5	104.7	109.4	103.2
果物	100.0	108.0	107.8	110.4	110.4
油脂・調味料	100.0	101.4	102.0	102.6	102.9



●主食、牛乳及び副食の費用の推移

(単位：円)

区 分		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	増減 2019－2015
小学校 低学年	主食	55.34	58.10	53.94	56.19	57.32	1.98
	牛乳	43.90	45.16	45.45	45.78	47.67	3.77
	副食	142.76	138.74	142.61	140.03	137.01	△ 5.75
	計	242	242	242	242	242	
小学校 中学年	主食	58.79	62.10	57.02	59.52	60.70	1.91
	牛乳	43.90	45.16	45.45	45.78	47.67	3.77
	副食	146.31	141.74	146.53	143.70	140.63	△ 5.68
	計	249	249	249	249	249	
小学校 高学年	主食	61.92	64.09	58.82	61.71	62.89	0.97
	牛乳	43.90	45.16	45.45	45.78	47.67	3.77
	副食	149.18	145.75	150.73	147.51	144.44	△ 4.74
	計	255	255	255	255	255	
中学校	主食	64.00	66.72	61.45	64.56	65.80	1.80
	牛乳	43.90	45.16	45.45	45.78	47.67	3.77
	副食	212.10	208.12	213.10	209.66	206.53	△ 5.57
	計	320	320	320	320	320	



②給食関係事業の実施状況について

●学校給食費の収納状況

・平成29年度

(単位：円、％)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	276,007,680	270,679,850	0	5,327,830	98.1
滞納繰越分	38,345,710	4,638,424	11,016,663	22,690,623	12.1
計	314,353,390	275,318,274	11,016,663	28,018,453	87.6

・平成30年度

(単位：円、％)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	273,415,008	266,070,124	0	7,344,884	97.3
滞納繰越分	28,018,453	2,296,373	3,336,219	22,385,861	8.2
計	301,433,461	268,366,497	3,336,219	29,730,745	89.0

・平成31年度（令和元年度）

(単位：円、％)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	247,744,982	240,684,086	0	7,060,896	97.1
滞納繰越分	29,741,477	4,317,081	2,451,638	22,972,758	14.5
計	277,486,459	245,001,167	2,451,638	30,033,654	88.3

●アレルギー対応給食の実施状況

・平成30年度

No.	実施日	献立名	原因食品	除去の方法	代替食	対象数	検食数	合計
1	9/27	ヨーグルト	乳	—	巨峰ゼリー	5	4	9
2	10/31	かき玉みそ汁	卵	全卵除去	—	11	7	18
3	11/14	八宝菜	うずら卵	うずら卵除去	—	16	9	25
4	12/12	おでん	うずら卵	うずら卵除去	—	14	9	23
5	12/25	クリスマスケーキ	卵・乳	—	卵・乳代替 クリスマスケーキ	16	8	24
6	2/12	ちゃんぽんめん	うずら卵	うずら卵除去	—	13	9	22
7	2/14	スライスチーズ	乳	—	パック小魚	5	4	9
8	3/15	たまごスープ	卵	全卵除去	—	13	8	21

・平成31年度（令和元年度）

No.	実施日	献立名	原因食品	除去の方法	代替食	対象数	検食数	合計
1	5/17	親子丼	卵	全卵除去	—	12	9	21
2	6/4	ベビーチーズ	乳	—	パック小魚	5	4	9
3	6/7	中華丼	うずら卵	うずら卵除去	—	12	9	21
4	10/16	八宝菜	うずら卵	うずら卵除去	—	12	9	21
5	11/29	かきたま汁	卵	全卵除去	—	12	9	21
6	12/17	卵とじうどん	卵	全卵除去	—	12	9	21
7	12/24	クリスマスケーキ	卵・乳	—	卵・乳代替 クリスマスケーキ	14	8	22
8	1/23	スライスチーズ	乳	—	パック小魚	5	4	9
9	1/31	おでん	卵	うずら卵除去	—	11	9	20
10	2/19	親子丼	卵	全卵除去	—	11	9	20

・令和2年度

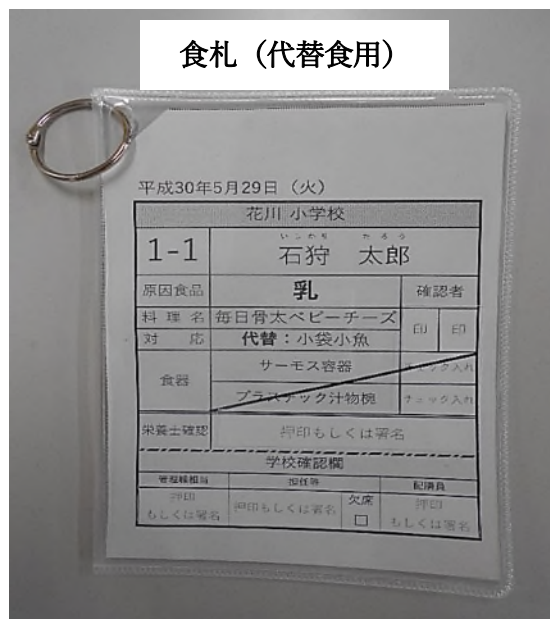
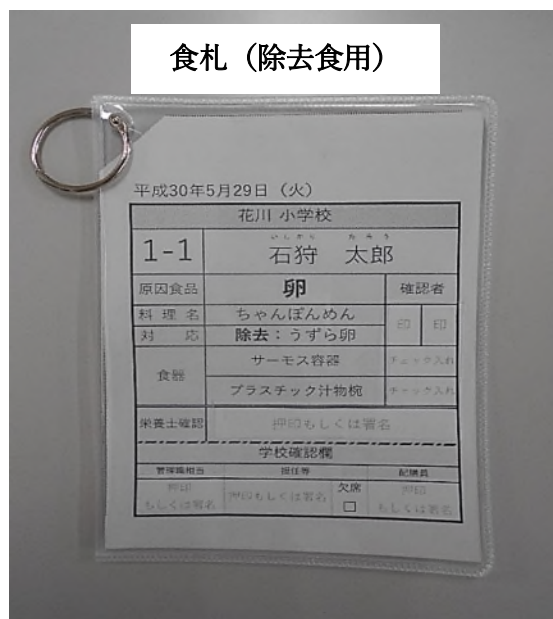
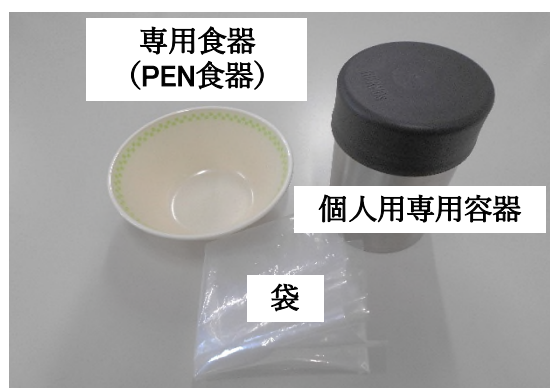
No.	実施日	献立名	原因食品	除去の方法	代替食	対象数	検食数	合計
1	6/16	型抜きチーズ	乳	—	パック小魚	6	5	11
2	9/24	ヨーグルト	乳	—	アセロラゼリー	6	5	11

※令和2年度は9月末時点の実績である。

◎アレルギー対応給食提供の流れ

提 供 の 流 れ	対 応 者	場 所
①アレルギー専用調理室で対応食を準備する。	調理員	給食センター
②対応食の入った個別ケースをコンテナに載せ、学校に配送する。	調理員	給食センター
③配膳室到着後、事前配付の名簿により対応食を確認する。 (確認印)	配膳員	配膳室
④4時間目終了に合わせて、対応食を対象児童生徒のクラスの配膳台の上に置く。	配膳員	教室もしくは配膳室前
⑤対象者の対応食が教室に届いていることを確認し、対象者に対応食を渡す。(確認印)	担任等	教室
⑥喫食	対象児童生徒	教室
⑦喫食後、使った専用食器と個人用専用容器を袋に入れてしぼり、個別ケースにしまう。	対象児童生徒	教室
⑧配膳室に出向き、対応食の一連の工程が確実に行われたことを確認する。(確認印)	管理職もしくは管理職相当	配膳室
⑨喫食後の個別ケースをセンターに返却する。	配膳員	配膳室

◎使用食器等



●市民向け食育講座の実施状況

1 実施の目的

市民への食育を推進するため、食育に関する講話と学校給食の試食会を組み合わせた食育講座（「大人のプレミアム食育講座」）を実施する。

- ・個人向け 毎月第4火曜日・金曜日
- ・団体向け 随時受付（5人～30人）

2 実施内容

学校給食センター施設紹介、食育講話、学校給食試食

3 年度別実施状況

・平成30年度

区 分	実施回数	参加人数	1回当たり参加人数
個 人	6回	42人	7.0人
団 体	8回	111人	13.9人
計	14回	153人	10.9人

・平成31年度（令和元年度）

区 分	実施回数	参加人数	1回当たり参加人数
個 人	7回	41人	5.9人
団 体	2回	60人	30.0人
計	9回	101人	11.2人

・令和2年度

区 分	実施回数	参加人数	1回当たり参加人数
個 人	2回	7人	3.5人
団 体	1回	14人	14.0人
計	3回	21人	7.0人

※令和2年度は9月末時点の実績である。



●学校給食「いしかりウィーク」の実施状況

1 実施の目的

様々な地場産物を使用できる秋期に、石狩の伝統的な食事や普段よりも多くの地場産物を使用した給食を提供することで、児童及び生徒に地場産物への関心を高め、地元石狩の良さや食文化についてより深く理解してもらう。

2 実施日程

令和2年9月14日（月）から18日（金）までの5日間

3 実施献立（厚田学校給食センターは別献立）

実施日	献立名	使用した地場産物
9月14日 （月）	・ イエスクリーン米 ・ たこ団子汁 ・ かぼちゃの天ぷら ・ 望来豚とごぼうのごまみそ煮	・ 米 ・ たこ、大根、人参 ・ 小麦粉 ・ 望来豚、人参
9月15日 （火）	・ ピリ辛みそラーメン ・ 望来豚ぶたまん ・ 枝豆	・ ラーメン、人参、玉ねぎ、キャベツ ・ 小麦粉、望来豚
9月16日 （水）	・ 浜益牛そばろ丼 ・ きのこのみそ汁 ・ ミニトマト	・ 米、浜益牛、玉ねぎ、人参 ・ なめこ、椎茸、大根 ・ ミニトマト
9月17日 （木）	・ ソフトフランス丸パン ・ キャロットポタージュ ・ トマトソースハンバーグ ・ りんごドレッシングサラダ	・ 小麦粉（春よ恋） ・ 人参、玉ねぎ ・ トマトジュース ・ ブロッコリー、玉ねぎ、りんごジュース
9月18日 （金）	・ イエスクリーン米 ・ 石狩鍋 ・ 石狩野菜さつま揚げ ・ メロン	・ 米 ・ 人参、玉ねぎ、キャベツ ・ かぼちゃ ・ メロン

4 その他の取組み

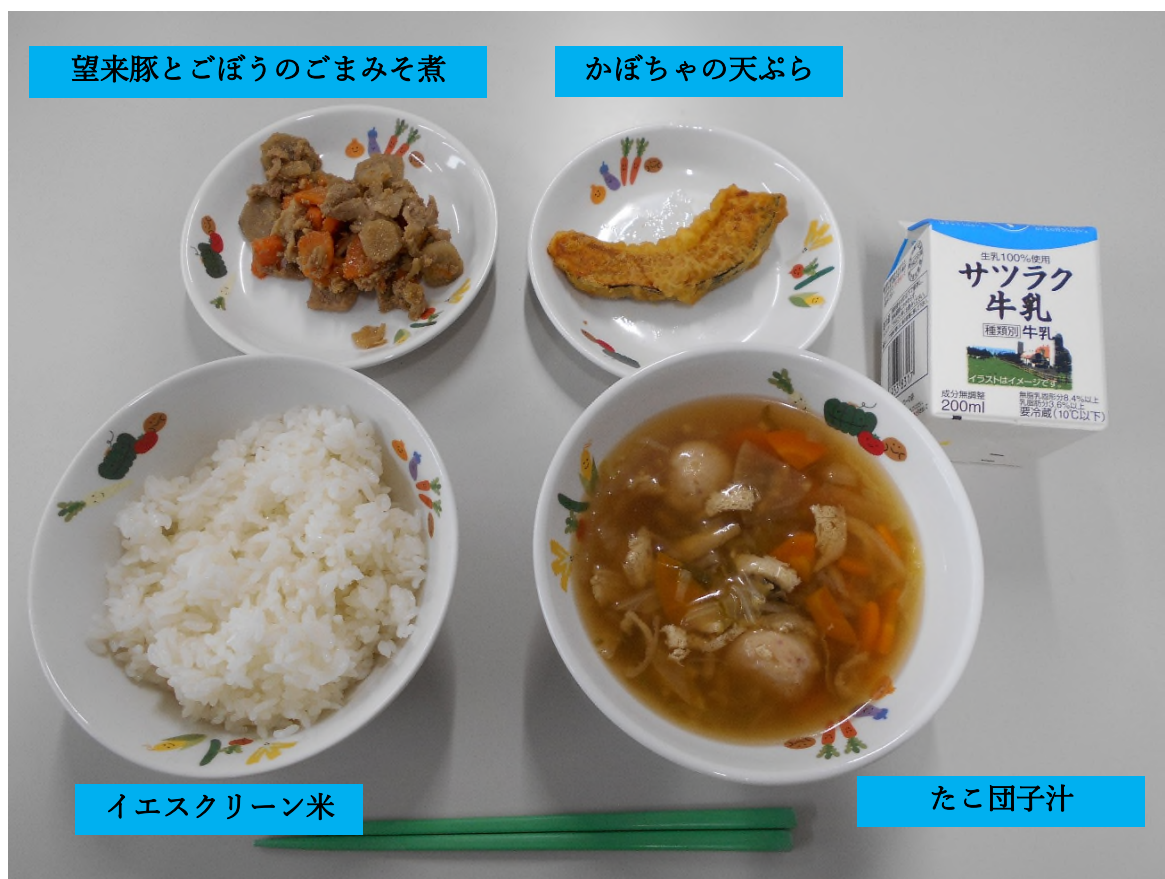
(1) 学校への資料配付

- ・ A3サイズのポスターを各学級分用意して学校に配付
- ・ 「献立のひとくちメモ」として放送資料を配付

(2) アンケートの実施

- ・ 実施対象：栄養教諭配置校（花川小、双葉小、花川北中、厚田学園）の児童生徒
- ・ 調査内容：献立への評価、地場産物への興味・関心度

★ 9月14日実施献立



★ 9 月 15 日 実施献立



★ 9 月 16 日 実施献立



★ 9 月 17 日 実施献立



★ 9 月 18 日 実施献立



メ 毛

[illegible]